

新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社コンフィデンス

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第1 四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年5月24日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社コンフィデンス
【英訳名】	Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岨 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 永井 晃司

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	832,719	2,604,492
経常利益 (千円)	160,574	331,687
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	106,244	△282,974
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,574	△270,956
純資産額 (千円)	344,089	293,515
総資産額 (千円)	1,062,330	1,070,701
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.88	△66.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	23.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、第6期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令をきっかけとして、外出自粛、休業要請が行われ、人・モノの動きが著しく鈍化したことから、失業率の上昇幅は小幅にとどまるものの、休業者は急激に増加しており、雇用動向の悪化が懸念されております。これらの影響を受け、日本国内の経済活動は急激に鈍化し、国内経済の回復は見通せない状況となっております。また、世界経済においても、2019年12月に中国で報告された新型コロナウイルス感染症が、その後、欧州や米国にも飛び火することにより、各国の雇用動向は急速に悪化しており、経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大することを推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請下においても、ゲームユーザーの巣籠もり需要が追い風となり、派遣事業の業績は堅調に推移したことから、当社グループの業績に大きな影響は出ない状況で推移しました。一方、メディア事業については、5月上旬に行われたグーグルの検索エンジンに関するアップデートにより、ページビュー数が大幅に減少するとともに、世界経済の悪化による広告宣伝費の縮小に伴い、ページビュー当たりの単価も下落したことから、大幅な売上高の減少となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が微増ながらも堅調に推移したこと、派遣法改正に伴う同一労働同一賃金の影響による人件費の増加を派遣単価に織り込むことができたことなどから、売上高は832,719千円となりました。また、利益面では、売上高の増加による売上総利益の増加に加え、派遣社員の採用コストの縮小や業務処理の効率化による人件費増加の抑制など、販売費及び一般管理費の削減に努めるとともに、前連結会計年度に子会社株式Dolphinののれんを減損したことにより、のれん償却負担がなくなった結果、営業利益は161,708千円、経常利益は160,574千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は106,244千円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<人材事業>

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、ゲーム会社向け及びIT業界向け人材紹介事業及びゲーム会社を中心とした顧客からの業務受託事業を展開しております。

派遣事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時的にゲーム会社への配属者数が伸び悩んでおりましたが、緊急事態宣言が解除されたことにより、徐々に派遣社員の需要が戻ってきており、配属者数は前連結会計年度末から順調に増加しております。また、ゲーム会社向けの派遣事業を営んでいることから、稼働率が低下することなく、前連結会計年度と同様に高い稼働率を維持しております。

人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、求職者は増加傾向にあるものの、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっていることから、紹介人数は伸び悩んでいる状況にあります。しかしながら、求人企業の人材ニーズそのものは堅調に推移しており、人員増加を含む体制強化、求人企業のチャネル増加、紹介人材のマッチング精度の向上などを通じて紹介人数の増加に取り組んでおります。

業務受託事業では、前連結会計年度に同事業の立ち上げを行い、主にゲーム会社のゲームタイトルに関するデバッグ業務を受託しております。2020年4月に、守秘性の高いゲーム会社のデバッグ事業を受託することから、新宿区に専用オフィスを立ち上げ、業容拡大の準備を整えました。また、一部のゲームタイトルが終了することにより業務受託が終了する案件もありますが、新たなゲームタイトルの案件の引き合いもあることから、業績は堅調に推移しております。

この結果、当セグメントの売上高は808,022千円、セグメント利益は235,716千円となりました。

<メディア事業>

メディア事業においては、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」について、4月までページビュー数が順調に増加し、主力のアドネットワーク広告による売上高は堅調に推移しておりました。しかしながら、5月上旬にグーグルの検索エンジンのアルゴリズムのアップデートが行われたことにより、ページビュー数が大幅に減少することとなり、売上高は急激に減少することとなりました。現在、質の高い新規記事の作成や既存記事のリライトを行うことにより、ページビュー数の増加を図っており、徐々にではありますが、業績は回復に向かっております。

主力のアドネットワーク広告以外の収益チャネルを増やすべく、他社の運営しているメディアからの記事受託やアフィリエイト事業の業容拡大を図っております。

この結果、当セグメントの売上高は24,697千円、セグメント利益は4,905千円となりました。

②財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,371千円減少し、1,062,330千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少42,476千円、売掛金の増加36,484千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて58,945千円減少し、718,240千円となりました。これは主に、借入金の減少22,500千円、未払法人税等の減少56,590千円、賞与引当金の増加26,695千円、未払消費税等の減少23,289千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて50,574千円増加し、344,089千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加106,244千円、非支配株主持分の減少37,664千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9%から32.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000
計	50,000

(注) 1. 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議において、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は35,000株増加し、85,000株となっております。

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,915,000株増加し、17,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,350	4,270,000	非上場	単元株式数 100株
計	21,350	4,270,000	—	—

(注) 1. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,248,650株増加し、4,270,000株となっております。

2. 2020年12月10日開催の臨時株主総会決議により、2020年12月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	21,350	—	257,500	—	167,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,350	21,350	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,350	—	—
総株主の議決権	—	21,350	—

(注) 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式4,270,000株、議決権の数は42,700個、発行済株式総数の株式数は4,270,000株、総株主の議決権の議決権の数は42,700個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,582	567,106
売掛金	319,411	355,895
未収入金	172	85
その他	30,598	18,402
流動資産合計	959,765	941,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,872	31,252
減価償却累計額	△1,793	△2,306
建物（純額）	23,079	28,946
工具、器具及び備品	23,452	24,092
減価償却累計額	△11,037	△11,963
工具、器具及び備品（純額）	12,415	12,129
有形固定資産合計	35,494	41,075
無形固定資産		
ソフトウェア	5,390	4,814
無形固定資産合計	5,390	4,814
投資その他の資産		
繰延税金資産	26,243	31,291
差入保証金	43,188	43,119
その他	618	538
投資その他の資産合計	70,051	74,949
固定資産合計	110,935	120,839
資産合計	1,070,701	1,062,330
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	31,151	25,511
未払費用	161,345	181,084
未払法人税等	120,161	63,570
未払消費税等	97,014	73,724
預り金	10,489	13,129
賞与引当金	64,522	91,218
流動負債合計	574,685	538,240
固定負債		
長期借入金	202,500	180,000
固定負債合計	202,500	180,000
負債合計	777,185	718,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金	167,500	149,494
利益剰余金	△169,148	△62,904
株主資本合計	255,851	344,089
非支配株主持分	37,664	—
純資産合計	293,515	344,089
負債純資産合計	1,070,701	1,062,330

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	832,719
売上原価	527,940
売上総利益	304,778
販売費及び一般管理費	143,069
営業利益	161,708
営業外費用	
支払利息	734
支払手数料	400
営業外費用合計	1,134
経常利益	160,574
税金等調整前四半期純利益	160,574
法人税、住民税及び事業税	59,048
法人税等調整額	△5,048
法人税等合計	54,000
四半期純利益	106,574
非支配株主に帰属する四半期純利益	329
親会社株主に帰属する四半期純利益	106,244

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	106,574
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
四半期包括利益	106,574
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	106,244
非支配株主に係る四半期包括利益	329

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

減価償却費

2,014千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	808,022	24,697	832,719	—	832,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	808,022	24,697	832,719	—	832,719
セグメント利益	235,716	4,905	240,622	△78,913	161,708

(注) 1. セグメント利益の調整額△78,913千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用78,913千円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24円88銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	106,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	106,244
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。

2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,350株
今回の株式分割により増加する株式数	4,248,650株
株式分割後の発行済株式総数	4,270,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年12月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小出 健治 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 倫哉 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上